

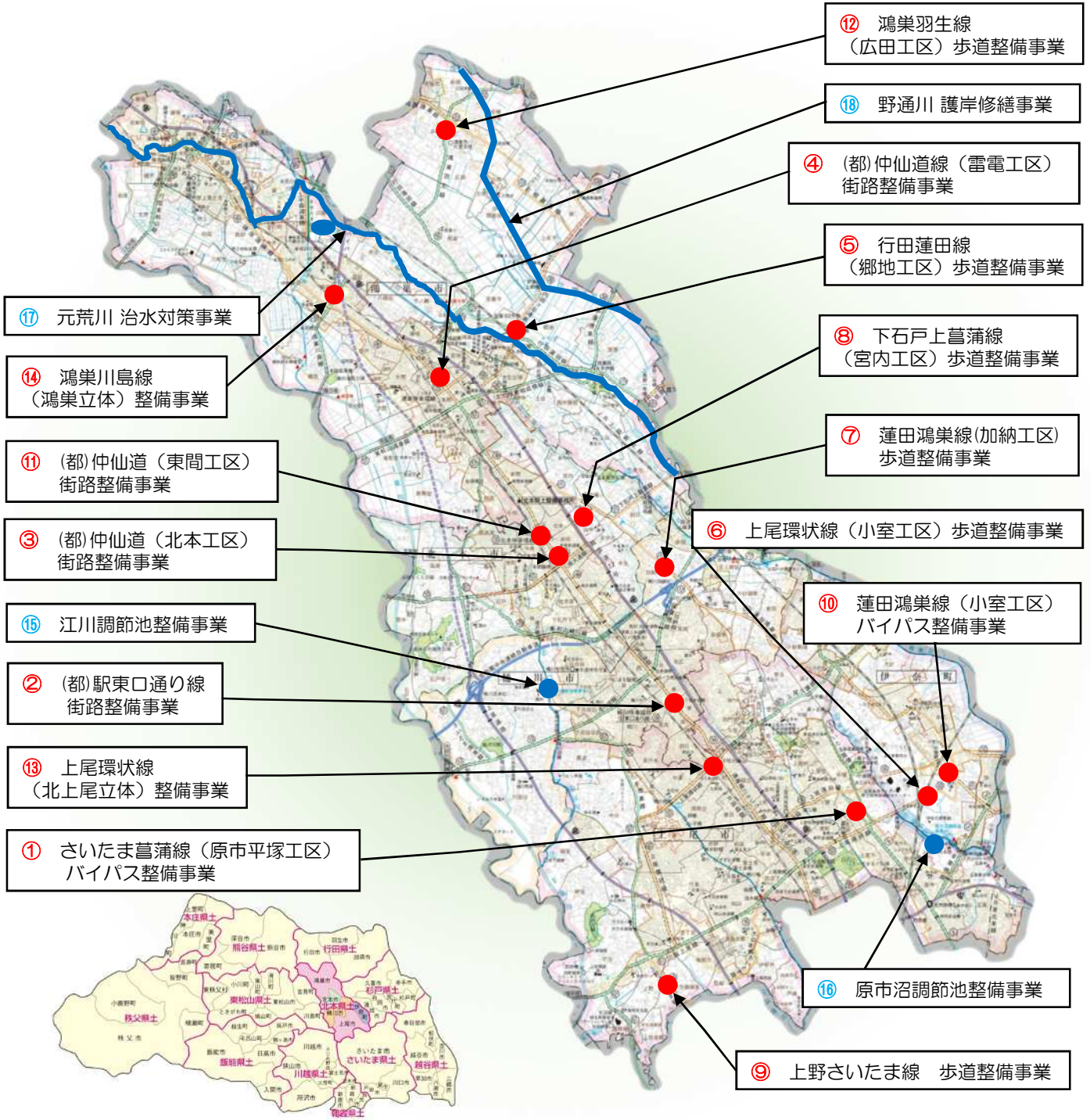


「コバトン」

北本県土整備事務所事業概要 〔要約版〕



「さいたまっち」



主要事業箇所図

※ 橋梁の耐震補強、修繕及び舗装修繕の事業箇所はP9～P10に記載しています。



1 地域の概要

埼玉県北本県土整備事務所は、県央地域（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市及び伊奈町、人口約53万人）における県道および一級河川を所管しています。

県央地域は本県のほぼ中央部に位置し、東京都心から35～50キロ圏にあります。

江戸時代には中山道の宿場町として栄え、高度経済成長期には都市化が急激に進行し人口が急増してきました。

また、地理的にも本県の南北、東西をつなぐ役割を担っていることから人やモノの流れをスムーズにするよう道路を整備、維持管理していくことが重要です。

管内の幹線道路は南北方向に国道17号や旧中山道（県道鴻巣桶川さいたま線）など、東西方向には県道川越上尾線や川越栗橋線などがありますが、慢性的な交通渋滞や歩行者の通行が危険な箇所が未だ多く残っております。

さらに圏央道（平成27年開通）や上尾道路I期区間（平成28年開通）により、飛躍的に交通利便性が向上したことから管内各所で企業立地が進んでおり新たな交通需要も発生しております。

このためバイパスや街路の整備、交差点改良、歩道整備並びに橋梁の耐震化や長寿命化のための修繕などを重点的に実施しております。

近年、自然災害が頻発化、激甚化しております。当事務所では8河川を管理しておりますが、令和元年東日本台風をはじめとする豪雨に起因し江川や元荒川などで浸水被害が発生しています。

このため江川調節池（調節容量12.0万 m^3 ）、原市沼調節池（調節容量60.8万 m^3 ）や元荒川の治水対策などを重点的に実施しております。

今後とも地域にお住まいの方々が安心安全に暮らせるよう、道路・河川の整備・維持管理をより一層進めてまいります。



2 道路・河川の現況

(1) 道路の現況

(令和2年4月1日現在※) ()は県全体

区分	路線数	実延長(m)	改良		舗装	
			延長(m)	改良率(%)	延長(m)	改良率(%)
一般国道	—	—	—	— (95.4)	—	— (98.1)
主要地方道	14	84,309	80,222	95.2 (90.3)	84,309	100.0 (99.1)
一般県道	19	71,177	66,301	93.1 (84.1)	71,177	100.0 (99.9)
計	33	155,486	146,523	94.2 (89.2)	155,486	100.0 (99.1)

※:道路現況調査による。

(2) 河川の現況

(令和2年4月1日現在)

区分	河川数	管理延長(m)	改修済み延長(m)	改修率(%)
一級河川	8	49,697	20,570	41.4

3 まちづくりの現況

(1) 市街化の現況 (令和3年9月1日現在)

	行政面積 (ha)	都市計画区域面積 (ha)	市街化区域面積 (ha)
事務所管内	17,294	17,294	6,175
埼玉県	379,833	236,738	72,164

都市計画課：市街化区域及び市街化調整区域の区分一覧表

(2) 都市計画道路の現況 (令和3年3月31日現在)

	路線数	都市計画延長 (km)	整備延長 (km)	整備率 (%)
事務所管内	140	256	158	61.7
埼玉県	1,519	2,814	1,785	63.4

都市計画課：都市計画道路総括表

(3) 都市公園の現況 (平成31年3月31日現在)

	都市計画 区域人口 (千人)	都市公園		一人あたり公園面積 (㎡)
		箇所数	面積 (ha)	
事務所管内	533	494	265	4.97
埼玉県	7,321	5,318	5,098	6.96

公園スタジアム課：市町村別都市公園整備現況

(4) 下水道普及率 (令和3年3月31日現在)

	行政人口 (人) A	処理人口 (人) B	普及率 (%) B/A
事務所管内	533,739	428,430	80.3%
埼玉県	7,392,611	6,088,391	82.4%

下水道局：公共下水道整備状況一覧表

4 県土整備の基本方針

県土整備部の〈基本目標〉と重点施策 () 内は当事務所の事業箇所

〈災害に強い県土づくり〉

- 県土強靱化に資する流域治水対策 (江川調節池、原市沼調節池、元荒川ほか)
- 橋りょうの耐震補強と計画的修繕 (川越栗橋線(べにばな陸橋)ほか)
- 市街地の強靱化のための無電柱化 (仲仙道(北本工区)ほか)

〈生活の質を高める県土づくり〉

- 幹線道路の整備 (さいたま菖蒲線(第二産業道路)ほか)
- 暮らしの安全安心を支える歩道整備 (行田蓮田線(郷地工区)ほか)
- 安全安心を確保するための道路、河川の維持管理

〈地域の良さを活かす県土づくり〉

- 直轄国道(上尾道路Ⅱ期区間事業)と連携した道づくり(鎌塚鴻巣線(鴻巣市)ほか)

道路施設担当

① さいたま菖蒲線(通称：第二産業道路) (原市平塚工区) バイパス整備事業【上尾市】

L=900m W=30.0m

第二産業道路は、川口市の東京都境から桶川市の県道川越栗橋線に至る総延長約32kmの幹線道路です。

このうち、これまでに上尾市原市地内までの約25km区間が開通しています。

現在、県道上尾環状線から上尾蓮田線までの区間の整備を行っています。

早期の開通を目指し令和4年度は工事を進めるとともに上尾蓮田線との交差部などの用地取得に努めます。



さいたま菖蒲線 (原市平塚工区)

② (都) 駅東口通り線 街路整備事業 【桶川市】

駅東口通り線整備事業

L=130m W=20.0 (現況7.0) m

仲仙道線 整備事業

L=148m W=16.0 (現況11.0) m

現在の駅前通りは、幅員が狭く、歩道も無いため、大変危険な状況となっています。

このため、桶川市が実施している駅前広場の整備と連携しながら、駅前通り及び交差する仲仙道の拡幅整備を行っています。

令和4年度は引き続き用地取得を進めるとともに用地取得済み箇所での工事を進めます。



駅東口通り線

③ (都) 仲仙道 (北本工区) 街路整備事業 【北本市】

L=1,100m
W=16.0 (現況9.0) m

仲仙道(県道鴻巣桶川さいたま線)は、県央地域の各中心市街地を結ぶ重要な幹線道路です。

当該工区は道路拡幅が完了したため地元住民による街づくり協議会や北本市と連携して電線地中化整備を行っています。

令和4年度は引き続き電線共同溝工事を進めます。



(都) 仲仙道 (北本工区)
拡幅及び電線共同溝の完了区間

④ (都) 仲仙道線 (雷電工区) 街路整備事業
【鴻巣市】

L=170m
W=16.0 (現況11.0) m

鴻神社前交差点で交差する(都)三谷橋大間線のJR高崎線立体交差が平成25年度に開通し鴻巣市内の東西方向の通行が便利になったことから、仲仙道の右折車によって交通渋滞が増大しています。

このため、鴻巣市が実施している(都)三谷橋大間線の整備と連携しながら仲仙道の拡幅を行っています。

令和4年度は引き続き用地取得に努めるとともに電線共同溝の設計を行います。



仲仙道線 (雷電工区)

⑤ 行田蓮田線 (郷地工区) 歩道整備事業
【鴻巣市】

L=690m
W=12.5 (現況7.5) m

歩道が途切れているため歩行者にとって危険な状況となっています。

このため歩行者の安全確保に向けて歩道整備を行っています。

令和4年度は引き続き用地取得を進めるとともに、用地が確保された区間について早期に整備効果が発揮できるよう歩道整備工事を行います。



行田蓮田線(郷地工区)

⑥ 上尾環状線 (小室工区) 歩道整備事業
【伊奈町】

L=370m
W=12.5 (現況6.5) m

沿道にはニューシャトル丸山駅、保育園、高齢者施設などがあり、通学路にもなっていますが、歩道が一部未整備で危険な状況となっています。

このため丸山駅から高齢者施設を経て保育園までの区間について歩道整備を行っています。

令和4年度は引き続き用地取得に努めるとともに用地が確保された区間について早期に整備効果が発揮できるよう歩道整備工事を行います。



上尾環状線(小室工区)

⑦ (一) 蓮田鴻巣線 (加納工区) 歩道整備事業
【桶川市】

L=600m
W=12.5 (現況7.5) m

桶川高校入口交差点以北の歩道未整備区間について歩行者の安全確保を図るため歩道整備を行っています。

令和4年度は引き続き用地取得を進めるとともに、用地が確保された区間について早期に整備効果が発揮できるよう歩道整備工事を行います。



蓮田鴻巣線 (加納工区)

⑧ 下石戸上菖蒲線 (宮内工区)
歩道整備事業【北本市】

L=240m
W=10.0 (現況7.5) m

小学校の通学児童が登下校時に集中しますが、歩道が非常に狭く大変危険な状況です。このため通学児童の安全確保に向けて歩道整備を行っています。

令和4年度は引き続き用地取得に努めるとともに用地が確保された区間について早期に整備効果が発揮できるよう歩道整備工事を行います。



下石戸上菖蒲線 (宮内工区)

⑨ 上野さいたま線 歩道整備事業
【上尾市】

L=340m
W=12.0 (現況8.0) m

小学校の通学路となっていますが歩道が無く危険な状況となっています。

このため通学児童の安全確保に向けて歩道整備を行っています。

令和4年度は引き続き用地取得を進めるとともに用地が確保された区間について早期に整備効果が発揮できるよう歩道整備工事を行います。



上野さいたま線

⑩ 蓮田鴻巣線（小室工区）バイパス整備事業
【伊奈町】

L=650m
W=18.0（現況7.2）m

伊奈町の道路網の骨格を形成する（都）伊奈中央線の一部を県道蓮田鴻巣線バイパスとして整備を行っています。

第一期整備区間（町道4255号線～県道蓮田鴻巣線）が平成25年度に開通し、現在は第二期整備区間（県道蓮田鴻巣線～上尾蓮田線）の整備を行っています。

令和4年度は引き続き用地取得に努めます。



蓮田鴻巣線（小室工区）

⑪（都）仲仙道（東間工区）街路整備事業
【北本市】

L=370m
W=16.0（現況9.0）m

仲仙道（県道鴻巣桶川さいたま線）は、県央地域の各中心市街地を結ぶ重要な幹線道路です。

当該工区は（都）仲仙道（北本工区）から北側370mにおいて道路拡幅及び電線共同溝整備を行います。

令和4年度は現況測量や都市計画事業認可などの手続きを行います。



仲仙道（東間工区）

⑫ 鴻巣羽生線（広田工区）歩道整備事業
【鴻巣市】

L=460m
W=10.5（現況8.0）m

当該区間は通学路であるが歩道が狭小のため通学児童にとって危険な状況となっています。

このため児童等の安全確保に向けて歩道整備を行います。

令和4年度は現況測量及び歩道設計を行い地元説明会を経て用地買収に努めます。



鴻巣羽生線（広田工区）

⑬ 上尾環状線（北上尾立体）整備事業
【上尾市】

L=420m
W=13.0（27）m 地下道部35m

上尾市の外郭を環状に結ぶ道路であり、このうちJR高崎線との交差点を立体化（地下）し踏切除去による交通渋滞の解消を図る事業を行っています。

令和4年度は地質調査や立体交差点の予備設計を行います。



上尾環状線
JR高崎線の踏切付近

⑭ 鴻巣川島線（鴻巣立体）整備事業
【鴻巣市】

L=680m
W=14.0（現況6.5）m

当該区間は国土交通省所管の上尾道路に隣接しており、当該道路の整備に伴い交通量の増加が見込まれるためJR高崎線との交差点の立体化を行うものです。

令和4年度は立体交差点の構造検討を行います。



鴻巣川島線
JR高崎線の踏切付近

道路環境担当

橋梁の耐震補強事業

【(主)川越栗橋線・べにばな陸橋】

地震の被害を軽減させるため橋梁の耐震補強を進めています。

① 緊急輸送道路の橋りょう

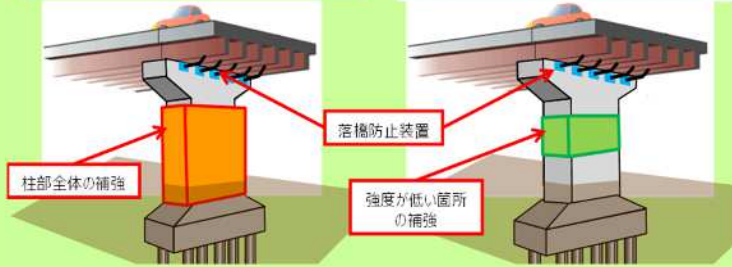
『災害時の交通機能の確保』

大規模地震でも損傷が最小限に抑えられ、早期に交通機能の復旧が可能

② 緊急輸送道路以外の橋りょう

『人的被害等の回避』

大規模地震でも落橋のような甚大な損傷に至らない



【耐震補強の一例】
(主) 鴻巣川島線 (糠田橋)

橋梁の修繕事業

【(主)東松山鴻巣線・御成橋など】

計画的な修繕で橋梁の機能と安全を確保します。



御成橋の塗替え (施工前)



御成橋の塗替え (施工後)

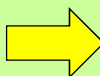
舗装の修繕事業

【管内の県管理道路】

傷んだ舗装を計画的に修繕します。



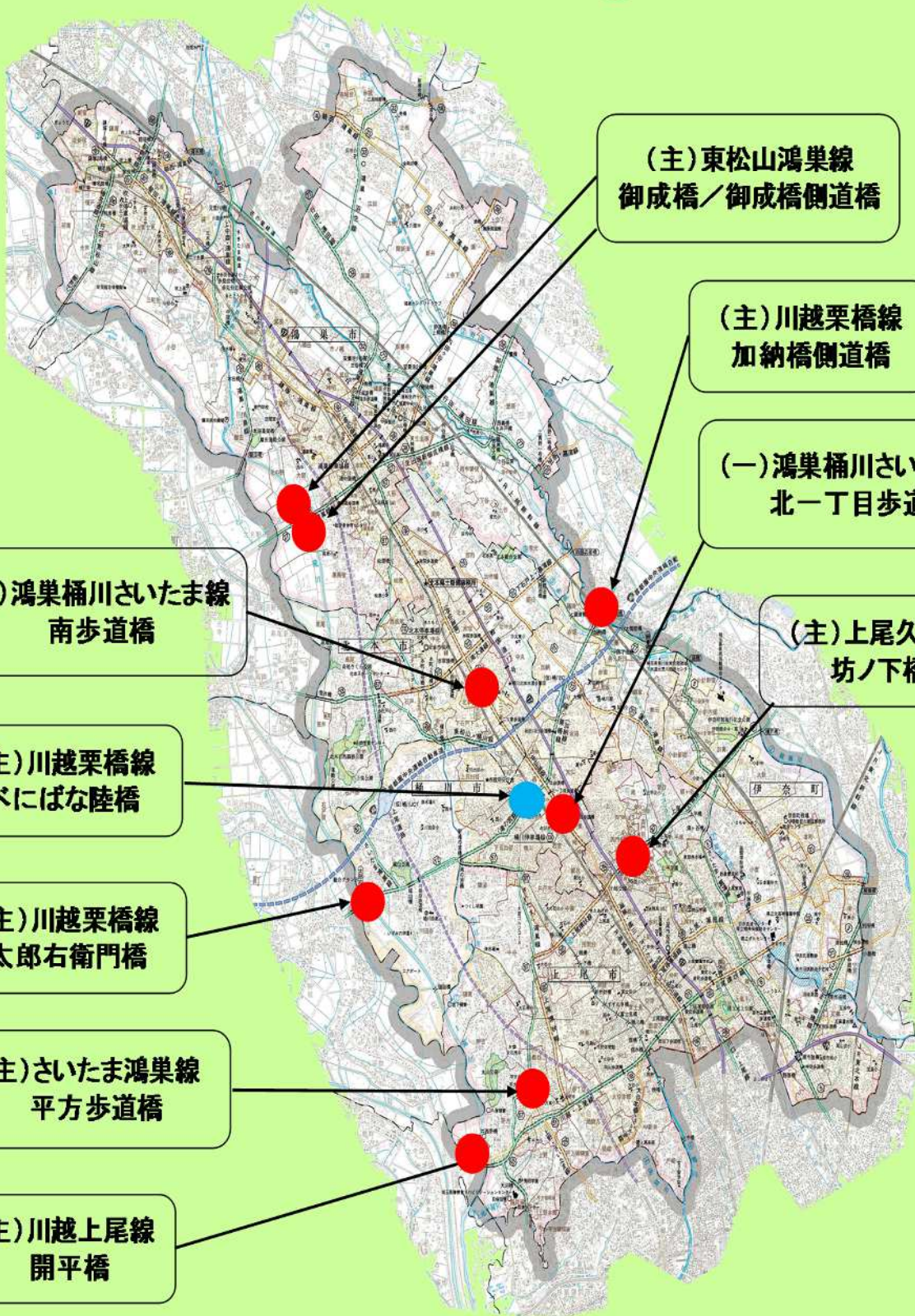
舗装の修繕 (施工前)



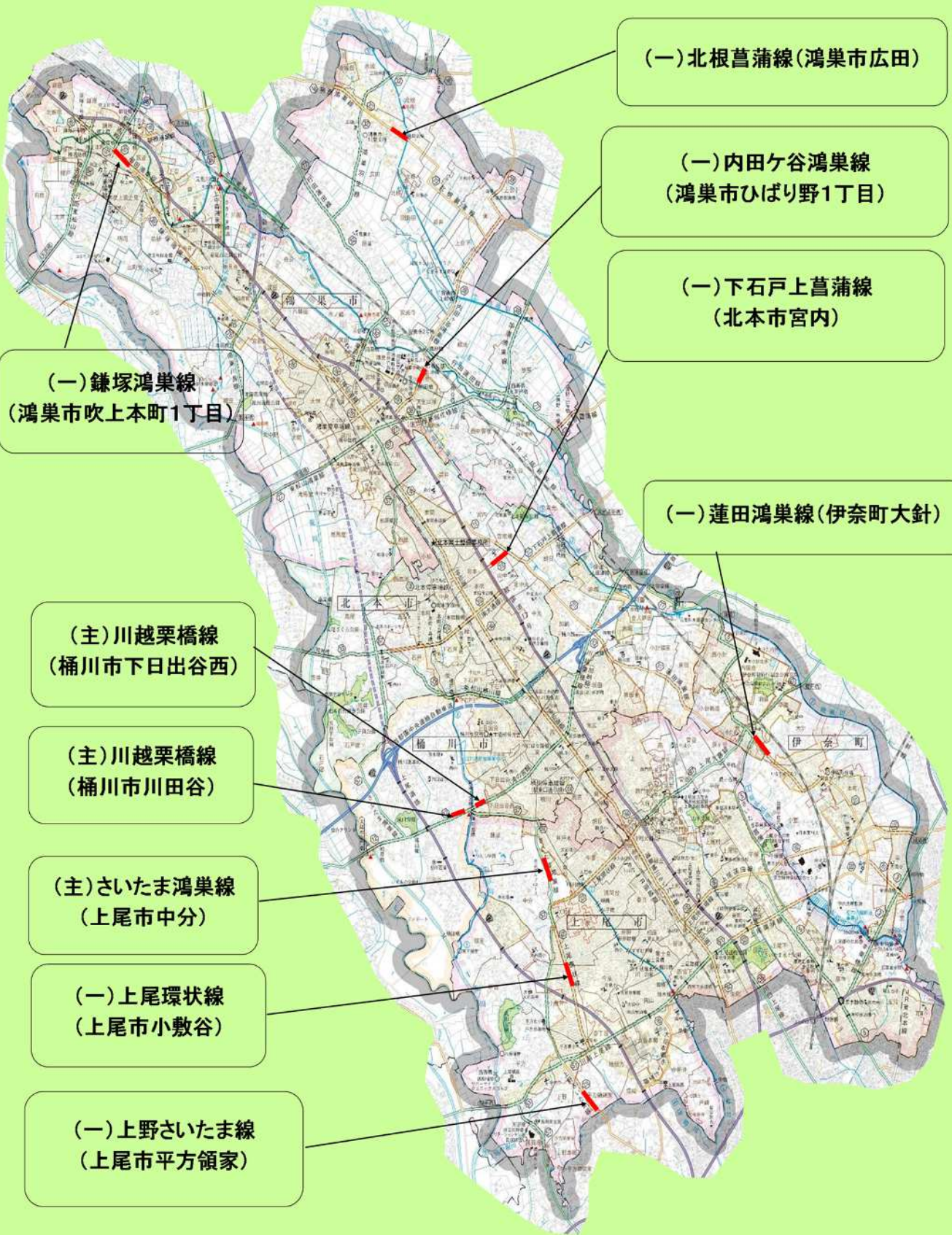
舗装の修繕 (施工後)

事業箇所図【橋梁の耐震補強及び修繕】

- 耐震補強工事 1橋
- 修繕工事 9橋



事業箇所図【舗装修繕】 10箇所



河川担当

⑮ 江川調節池整備事業 【桶川市】



調整池整備計画図



調節池の整備状況

全面積81,500㎡ 全容量120,467㎡

平成27年に発生した台風11号による水難事故を受け江川上流部の治水安全度を早期に高めるため平成28年度から事業着手しました。

平成29年度には用地取得に着手し、早期に整備効果が発現できるよう用地取得できたところから掘削工事を行っており、これまでに調節池計画容量の29.3%を確保しております。

令和4年度は調節池の遮水矢板工事や河川改修に伴う桶川市道の橋梁の架換え設計を行います。

⑯ 原市沼調節池整備事業 【伊奈町・上尾市】

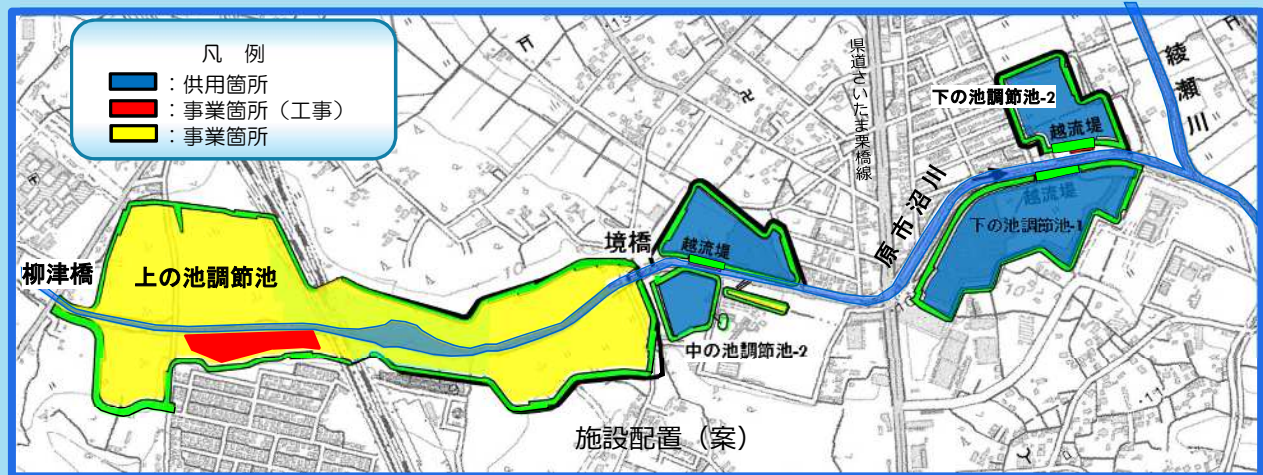
合計面積369,182㎡ 合計容量608,000㎡

5つの調節池のうち、これまでに4つ（下の池1,2、中の池1,2）が完成し、令和元年東日本台風では215,000㎡の洪水を一時的に貯留して効果を発揮しました。

令和4年度は「上の池調節池」の用地取得を引き続き進めるとともに早期に効果を発揮するよう掘削工事を行います。



原市沼調節池（上の池）



施設配置（案）

⑪ 元荒川 治水対策事業
【鴻巣市】



令和元年東日本台風では、鴻巣市内の沿川地域で浸水被害が発生しました。
 このため、樹木伐採、土砂撤去、堤防整備、護岸工事を実施してまいりました。
 令和4年度は樹木伐採、土砂撤去、堤防整備、護岸工事、調節池整備事業を行います。



令和元年東日本台風時の溢水状況

⑫ 野通川 護岸修繕事業
【鴻巣市】

降雨や堰の取水による水位変化や老朽化などによる護岸の損傷が確認されました。そのため令和2年度までに当該護岸の測量や設計、修繕を行ってきました。
 令和4年度は引き続き堤防の修繕等を行います。



堤防の洗堀状況（最下流部）



修繕前



修繕後

<担当および業務内容>

総務担当

○入札事務 ○県収入証紙の販売 ○庁舎管理

管理担当

○占用許可 ○境界確認 ○道路幅員証明 ○川の国応援団

用地担当

○公共用地の取得 ○公共用地の代替地の登録受付

道路施設担当

○バイパス整備・街路(都市計画道路)の整備 ○歩道整備・交差点整備

道路環境担当

○橋梁の耐震補強 ○道路・橋梁の修繕 ○道路の災害復旧

道路相談担当

○道路に関する相談 ○道路パトロール ○彩の国ロードサポート

河川担当

○河川の改良・修繕 ○河川の維持管理 ○河川の災害復旧

施工監理担当

○技術指導・検査業務 ○公共工事への不当介入相談窓口

お問合せ

埼玉県北本県土整備事務所

住 所 〒364-0007 北本市東間3丁目143番地

電 話 048-540-8200

m a i l m538200@pref.saitama.lg.jp